

## 性同一性障害に対する養護教諭の認識と支援について

廣原紀恵\*・富岡志織\*\*

(2015年9月15日受理)

### Recognition and support of Yogo Teacher for Gender Identity Disorders

Toshie HIROHARA and Siori TOMIOKA

キーワード: 性同一性障害, 養護教諭, 支援

養護教諭の性同一性障害に対する認識と児童生徒との関わりや対応を明らかにするために養護教諭174名を対象に質問紙調査を実施した。性同一性障害への認知度は高く、性同一性障害あるいはその疑いのある児童生徒に関わったことのある養護教諭は少なくなかった。そして、今後も増えるであろうことを予測していた。その児童生徒との関わりの中で、性同一性障害を生物学的な性の違和感としてのみ捉えるのではなく、当事者の心の中の困難感や辛さを理解するなど、多面的に判断しようとしていた。支援の方法として、当事者の状況把握に努め、思いや葛藤を知り、養護教諭の専門的知識を提供し、カミングアウトや相談があった場合やなかった場合を考慮し具体的に方法を講じながら支援しようとし、さらに学校全体での共通理解を図り支援の体制を作ろうとしている実態が明らかとなった。一方、養護教諭自身も対応や支援に迷いや葛藤、困難感を持っていた。

### I はじめに

性同一性障害 (Gender Identity Disorder, GID) とは、生物学的性別 (sex) と性の自己意識 (gender identity) とが一致しないために、自らの生物学的性別に持続的な違和感を持ち、自己意識に一致する性を求め、時には生物学的性別を己れの性の自己意識に近づけるために性の適合を望むことさえある状態<sup>1)</sup>である。生物学的性別が女性で、性の自己意識が男性である場合を FtM (Female-to-Male)、生物学的性別が男性で、性の自己意識が女性である場合を MtF (Male-to-Female) という。体の性の変異に関わる性分化疾患や性的指向による同性愛、文化的に性役割に属される服装をしない異性装とは異なる。

平成13年にTBSドラマ「3年B組金八先生」第6シリーズにおいて、主人公の一人が性同一性

---

\*茨城大学教育学部教育保健教室      \*\*茨城県立基崎高等学校

障害を抱える者として描かれた。当時、この番組で初めて性同一性障害を知った人も多く、広く一般に知られるきっかけとなった。平成 15 年 4 月に性同一性障害の当事者である上川あやが、日本で初めて性同一性障害であることを公表の上、統一地方議会選挙に立候補し当選した。立候補の際、世田谷区選挙管理委員会に対して戸籍上の記載とは異なる性別での届け出が受理され、当選後の特別区議会議長会が発行する議員名簿にも申し出通りの性別で掲載された。さらに、同年 7 月には「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」<sup>2)</sup>が成立し、同法の定める要件を満たすとき、家庭裁判所の審判により、性同一性障害者の戸籍上の性別変更が可能になった。平成 24 年 1 月には、「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン」が改訂され第 4 版<sup>3)</sup>では、思春期前期の性同一性障害の症例に対する身体的治療がガイドラインに含められ、性ホルモン療法の開始年齢の引き下げや二次性徴抑制治療が可能になった。このように、年々、性同一性障害に対する認知度は高まり、法律も整備されはじめ、身近なこととして捉えられるようになってきた。しかし法律や医療分野など的一部分で整備が進む一方で、性同一性障害について学ぶ機会は非常に少なく、正しい知識がないための偏見や周囲の戸惑い、性同一性障害者自身も大きな不安を抱えている。また、性同一性障害者が快適に人生を送れる社会的環境についても整備は未だ不十分で、性同一性障害者はこのような状況に苦しみ続けているのが現状である。特に学校教育現場においては、性同一性障害に関する情報提供の少なさ、教職員や保護者、地域住民の理解の低さによって、児童生徒自身が自分の性別違和感に不安を抱えていることも少なくない<sup>4)</sup>。また、周囲の児童生徒が理解するための教育が現状では不足していると言える。平成 18 年に兵庫県の小学生男児が入学時から女児として通学していること、平成 22 年には、埼玉県の公立小学校に男児として通学していた児童が 2 年生の途中から女児としての登校が認められたと報道された。これらを受けて、平成 22 年 4 月に文部科学省<sup>5)</sup>から都道府県の教育委員会等へ「性同一性障害の生徒に対する教育相談の徹底と本人の心情に配慮した対応を」という通知が出され、性同一性障害という新たな健康課題について学校は適切な支援を早期に実施していく姿勢が期待された。また、それよりも以前の平成 20 年に出された中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」<sup>6)</sup>において、現代的な健康課題の多様性に伴う養護教諭による支援の重要性が示されている。すなわち様々な問題を抱える児童生徒が健康に学校生活を送るためには、児童生徒の心身の健康を管理する養護教諭が果たす役割は重要である。様々な問題の中でも性同一性障害は、新しく認識された課題でありその対応は十分に検討されなければならないであろう。

そこで本研究は、性同一性障害に対する養護教諭の認識を明らかにし、さらに性同一性障害を抱える児童生徒が学校に在籍した場合に養護教諭としてどのように対応していくか、児童生徒への支援のあり方についての考えを明らかにすることを目的として、養護教諭を対象として質問紙調査を実施した。

## II 研究方法

### 1 調査対象と調査方法

調査対象は、I 県を中心とした関東の小学校 (52 名)、中学校 (28 名)、高等学校 (90 名)、特別支援学校 (4 名) に勤務する養護教諭 174 名である。

独自に質問紙調査を作成し、I 県内の養護教諭を対象にプレテストを行い、調査内容に修正を加えた。調査は「性同一性障害」の理解の程度や考えなど自由記述と選択肢式を併せた無記名の自己記入式の質問紙である。学校長に調査許可依頼、養護教諭に調査協力の依頼と質問紙を、返信用封筒を同封し学校宛てに郵送し、回答は郵送にて回収した。赴任した経験校種は尋ねたが、現在の勤務学校名は尋ねていないため、回収した回答者の現在の所属校種は不明である。123 名から回収され (回収率 70.7%)、有効回答率は 100.0% である。解析には、Microsoft Excel 2010 を使用した。自由記述については、すべて Excel に記載しデータとした。それぞれの質問に自由記述の回答を初期コードとし、その文意を分割し意味を損ねないようにしながら、ひとつの意味単位になるように集約させるコード化を行い、サブカテゴリーを生成した。さらにサブカテゴリーからカテゴリーを生成した<sup>7)</sup>。調査期間は、2013 年 10 月中旬～12 月中旬である。

## 2 倫理的配慮

質問紙のはじめに調査協力願い、調査結果は統計的に処理されるものであること、質問紙はすべて無記名で、学校名や個人は特定されないこと、調査結果は研究のみに活用されること等を記載し、研究に同意した者のみに回答用紙の提出を求めた。

## III 結果と考察

### 1 調査対象養護教諭の属性

研究対象の養護教諭 123 名の性別は男性 1 名、女性 121 名、無回答 1 名であった。年齢は 20 歳代から 50 歳代に渡り、20 歳代が 24 名 (19.5%) と一番少なく、年代が高くなるにつれやや多くなる傾向があった。経験年数については、26～30 年が 24 名と最も多く、次いで 1～5 年が 22 名であった (表 1)。

勤務経験校種を尋ねた結果、「高等学校のみ」が最も多く、40 名 (32.5%)、次いで「小学校と中学校」37 名 (30.1%)、「小学校のみ」18 名 (14.6%)、「小・中・高等学校」と「高等学校・特別支援」は 5 名 (4.1%) だった。

出身大学での専門分野では、教育系が一番多く 91 名 (74.0%)、次いで学際系 (栄養、家政、体育、社会福祉、心理) の 14 名 (11.4%)、看護系 10 名 (8.1%) だった。

### 2 調査結果

「性同一性障害という言葉を知ったことあるか」どうか尋ねた結果、「聞いたことがある」と対象者 123 名全員が知っていた。2010 年の小中学校教員対象の調査<sup>8)</sup>で、「聞いたことがある」とする回答が 78.8% に止まっていたことに比較すると周知度は飛躍的に高まったことになる。近年、性同一性障害についてマス

表 1 調査対象者の属性

性別	n	%
男性	1	0.8
女性	121	98.4
無回答	1	0.8
年齢	n	%
20代	24	19.5
30代	30	24.4
40代	33	26.8
50代	36	29.3
養護教諭経験年数	n	%
1～5年	22	17.9
6～10年	13	10.6
11～15年	19	15.4
16～20年	12	9.8
21～25年	16	13.0
26～30年	24	19.5
31～35年	12	9.8
36～40年	5	4.1

メディアで取りあげられる回数も増え、性同一性障害をカミングアウトしている芸能人のメディア出演も日常的であり、認知度が高まっていると考えられる。さらに、「性同一性障害について学んだことがありますか」と尋ねた結果は、「はい」と答えたのは 90 名(73.2%)に止まった(表2)。その 90 名に対し、「性同一性障害についてどこで学びましたか」と尋ね、その他を含む 11 項目から複数回答可として選択させた結果(表3)、その学びの方法として最も多かったのが「テレビ」で 47 名(52.2%)だった。次いで「研修会・講演会」40名(44.4%)だった。これは性に関する教育講演会等で学ぶ機会があるのではないかと思われる。また、「インターネット」39 名(43.3%)、「専門誌」30 名(33.3%)とするものもあり個別に学んでいると考えられるが、「テレビ」「ドラマ」や「インターネット」などのマスメディアによるものが多く、メディアの影響は小さくない。その他の内訳としては、新聞、教員免許更新時の講習等であった。小中学校教員対象調査<sup>8)</sup>でも性同一性障害について知った方法は、「テレビ」(93%)、「ドラマ」(40%)が多くを占めた。しかし、「講演会」や「本」とする者は 5%程度で、今回の調査対象の養護教諭はより専門的な機会知識を得ていると思われる。

表2 今までに「性同一性障害」について学んだことがある

	n	%
はい	90	73.2
いいえ	32	26.0
無回答	1	0.8

『「性同一性障害」とはどのようなものだと思いますか』について、自由記述で回答を求めた結果 122 名 (99.2%) から回答を得た。言葉からコードを抽出し、類似するものをサブカテゴリー化し、さらにカテゴリー化した結果、【性における障害】、【社会的困難を抱えている】、【その他】の3つに集約できた(表4)。多くの者は「性別の不一致」(コード数: 98)と記述し、おおむね性同一性障害を理解していた。しかし、「生物学的性別と性の自己認識の不一致のために自らの生物学的性別に持続的な違和感を持つ」<sup>1)</sup>と性同一性障害の定義を記述した者は半数程度であった。これは芸能人ではない一般人においては、性同一性障害であることはあまり公にされておらず、実際に学校教育現場では性同一性障害の児童生徒の存在が明らかになりにくいことや周囲にいなければ正確に学ぶ機会がないためと考えられる。また、【社会的困難を抱えている】のカテゴリーの中には「生きづらいもの」(コード数: 12)や「苦しみがある」(コード数: 6)、「偏見があるもの」(コード数: 2)などのという記述もあり、生物学的な問題とは異なった当事者の心の内面について言及していた。

表3 「性同一性障害」についてどこで学んだか

	n	%
テレビ	47	52.2
インターネット	39	43.3
ドラマ	22	24.4
研修会・講演会	40	44.4
大学の授業	27	30.0
高校までの授業	2	2.2
専門誌	30	33.3
雑誌	12	13.3
養護教諭	7	7.8
同僚	4	4.4
その他	8	8.9
無回答	1	1.1

『「性同一性障害」を抱える人についてどのような印象を持ちますか』と尋ね、自由記述で回答を得た。123 名全員から回答が得られた。コードを抽出し、カテゴリー化した結果、【困難感】、【認知】、【特別ではない】、【その他】の4つに集約できた(表5)。半数以上が【困難感】であった。特に、「苦悩が多そう」(コード数: 45)、「生きづらそう」(コード数: 40)とする者が多く、社会の理解がまだ不十分であるために当事者は苦悩しているであろうという心情を理解していると考えられる。また、【認知】というカテゴリーでは、「テレビなどで活躍している性同一性障害の芸能人等を見ると、様々な困難を乗り越えてきた人としてとても尊敬できる」といった記述もみられた。一方、【特別ではない】というカテゴリーも得られ、性同一性障害であるからといって特別な印象は持たないという者もみられた。【その他】には、「今後ますます増えていきそう」という考えもあり、以前よりは性同一性障害を抱える人々の存在が少しずつ社会で認められ始め、法律の

改正等も進んでいるためカミングアウトしやすい状況もあり、「特別」ではなく今後の増加を予想するのだからと思われる。しかし、多くは心の中の葛藤や生きづらさなどを思っていた。

表4 「性同一性障害」とはどのようなものだと思うか

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
性における障害	性別の不一致	「生物学的性別と心理的性別の不一致」「体の性と心の性が異なる」「身体と精神の性別が一致しない」「肉体と違う性意識を持っている」(98)
	違和感	「自分の性別に違和感がある」「肉体的な性に違和感がある」(15)
	自己否定感	「自分の身体の性を受け入れられない」「自己を肯定しづらい」「自己の性に嫌悪感を持つ」(6)
	先天性	「生まれつき」「胎児の頃の脳の形成過程が深く関わっている」(5)
	その他	「後天的な理由によって起こる障害」「医療機関や医師の診断が出ているもの」「一つの障害」(4)
社会的困難を抱えている	生きづらさ	「生活しづらい」「日常生活において困難が多い」(12)
	苦しみ	「苦悩する」「葛藤がある」「悩んでいる」(6)
	偏見	「社会的役割期待に不全感」「偏見がある」(2)
その他		「本人も障害かどうか迷う」「内面的混乱がある」「本人の意思や教育ではどうにもできない」「個人によるもの」「最近認識されつつある」「心の病気」(6)

表5 「性同一性障害」を抱える人に対する印象

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
困難感	苦悩・葛藤が多い	「悩みが深そう」「苦労が多そう」「葛藤がありそう」「大変そう」(45)
	生きづらい	「社会の理解が不十分」「社会的困難が多そう」(40)
	周囲の理解やサポートが必要	「様々な人の助けが必要」「認められるべき」「気の毒」「辛そう」「苦しそう」(28)
	孤独	「一人で悩みを抱えていそう」(17)
	戸惑い	「周囲と自分の考える性との違いに戸惑いを持っている」「自分の性に対して戸惑いがある」「心が不安定そう」(11)
	自分を出しにくい	「自分らしく振る舞えない」「打ち明けることが難しそう」「他言しにくい」「消極的」「自己肯定感が低そう」(10)
	理解できない	「理解できない」「わからない」(3)
認知	個性の一つ	「自分らしさを大切に思う人」「自分に正直な人」「個性の一つ」「繊細な人」(6)
	偏見の減少	「最近昔よりカミングアウトしやすくなったように思う」「メディアを通して認知度が上がった」(4)
	尊敬する	「苦しみを乗り越えて来た人として尊敬できる」(3)
特別ではない	特別ではない	「特別とは思わない」「普通」(13)
その他	その他	「性転換手術」「ニューハーフ」「金八先生の上戸彩」「性に関する情報の中で占める割合が高い」「障害」「異性っぽい」「今後ますます増えていきそう」「自己確立まで時間がかかりそう」「変わっている」「人と違う」(11)

性同一性障害が疑われる児童生徒がいると仮定した場合、「どのようなことからその児童生徒が性同一性障害であることを疑いますか」と尋ね、自由記述で回答を求めたところ 120 名(97.6%)から回答を得た

(表6)。その結果、【児童生徒の特徴】、【児童生徒を取り巻く環境】、【児童生徒が抱える問題】の3つのカテゴリーに集約できた。3つの中で最も多かったのは、【児童生徒の特徴】だった。しぐさや話し方、一人称が異性のような等々の「言動」(コード数:138)からの疑いであった。次いで多かったのは、服装や髪型等の「外見」(コード数:70)であった。目に見えやすい児童生徒の特徴に気づく傾向があると言える。また、【児童生徒を取り巻く環境】では体育や健康診断での様子や友人に異性が多い、他の教職員や保護者、疑われる児童生徒の友人等からの情報等から性同一性障害を疑うとの記述が得られた。当事者の様子に加え、周囲との関わり方の観察や周囲からの情報なども重要であると思われる。さらに、【児童生徒が抱える問題】では、児童生徒が服装やトイレの使用、更衣する場、水泳の授業等の場面において、自分自身の生物学的性別でいなければならないことについて抵抗感を持っていることや自身の二次性徴や自己の性に嫌悪感を抱いている等、「児童生徒が抱える性への問題から気づくことによって性同一性障害を疑う」との記述が得られた。また、性に関する問題ではなく、「登校しぶりや不登校の傾向がある、友人関係の悩みがある、感情的になりやすいといった悩みやトラブルの根底には性同一性障害という問題を抱えているのではないか」という視点で疑う」という記述も得られた。性同一性障害の当事者は、自殺念慮、自殺未遂・自傷行為、不登校などの合併症が発症している<sup>9)</sup>ため、このような視点を持ち児童生徒をみることは非常に大切であると思われる。調査対象の養護教諭は、表面に表れる問題だけでなく、児童生徒の心の奥にあるものへも焦点を当て、様々な視点から児童生徒を観察し性同一性障害かどうかを確認判断しようとしていることが窺えた。

表6 どのようなことからその児童生徒が性同一性障害であることを疑うか

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
児童生徒の特徴	言動	「しぐさ」「話し方」「会話」 (138)
	外見	「髪型」「服装」「スタイルを気にする」「こだわりがある」 (70)
	嗜好	「趣味」「関心事」「遊び」「持ち物」 (22)
	人間性	「性格」「態度」「考え方」「雰囲気」 (17)
児童生徒を取りまく環境	対人関係	「友人関係」「恋愛対象」「異性・同性との接し方」 (52)
	情報	「本人による訴え」「周囲の児童生徒の話」「周囲の児童生徒の様子」「職員からの話」「保護者からの話・家庭での様子」 (18)
	日常生活の様子	「保健体育の授業」「健康診断時」「宿泊学習時」「保健室入室時」 (18)
児童生徒が抱える問題	抵抗感・嫌悪感	「制服の拒否・服装」「着替え」「トイレ」「プール」「水着」「健康診断」「宿泊学習時の入浴」「二次性徴」「自己の性」 (38)
	悩みやトラブル	「不登校・登校しぶり傾向」「悩みを相談される」「情緒不安定」「感情的になりやすい」「友人関係の悩みやトラブルがある」「ストレスを感じている」 (10)

性同一性障害が疑われる児童生徒がいると仮定した場合、「養護教諭として、その児童生徒に対してどのような対応をとりますか」と尋ね、自由記述で回答を求め118名(95.9%)から回答を得た。回答されたものは、回答者により状況が設定され、その状況により対応が異なっていたため、次のa)~d)の4つの条件に分類し検討した(表7)。

- a) 相談や申し出、カミングアウトがあった場合
- b) 相談や申し出、カミングアウトがない場合
- c) 相談や申し出、カミングアウトはないが、日常生活に支障がある様子や困った様子、体調の変化に

表7 性同一性障害が疑われる児童生徒に対し、どのような対応をとるか

カテゴリー	対 応	a	b	c	d	計
受容的態度	つらさを理解する			1	3	4
	ありのままを受け止める	3	6	1	14	24
連携	担任に相談する	1	1	4		6
	保護者への対応方法を教職員と相談する				1	1
	情報交換をし、共通理解を図る			2	1	3
	保健主事に相談する			1		1
	スクールカウンセラーと連携する		1	1	1	3
	医療機関と連携し支援する	1			1	2
	保護者と相談する				1	1
相談活動	話を傾聴する	6	10	4	13	33
	守秘を約束する				1	1
	相談にのる		1	1	3	5
	本人の気持ち・要望を聞く	3	5	1	3	12
	気になることや相談内容を記録する	1	1			2
	カウンセリングを行う		2	2		4
見守り	助言・指導する	1			1	1
	サインがないか注意深く観察する		1			1
	見守る		5		1	6
	児童生徒が打ち明けるのを待つ		4			4
	機会があれば話す		4			4
信頼関係	友人関係を把握する		1			1
	信頼関係を作る		6	1	5	12
	味方でい続けることを伝える				2	2
	一個人として接する		1			1
支援	話しやすい人であることをアピールする		1			1
	どのように支援するか考える	10	1	8	4	23
	本人の意思を尊重した対応をとる	2	1	1	9	13
	ケース会議を開く			1		1
	専門医を紹介する			1	2	3
	支援団体を紹介する			1	1	2
	話をする機会を積極的に作る		2	3		5
アプローチ	児童生徒に情報提供する	1				1
	保護者に働きかける	1		2	2	5
	保護者に家庭での様子を聞く		1		1	1
配慮	学校に働きかける	1				1
	トイレへの配慮			1		1
	検診時に配慮する		1			1
	プライバシーを守る		1			1
その他	宿泊学習での配慮			1		1
	特別な対応はとらない	2	16		10	28
合 計	医師の指示に基づく対応				2	2
		33	73	38	82	226

a: 相談等あり

b: 相談等なし

c: 相談等はないが、日常生活に支障がある様子等みられる

d: 相談等の有無の区別なし

現れている様子等が見受けられる場合

d)特に相談や申し出, カミングアウトの有無を区別する記載がない場合

なお, 表中の a b c d 欄の下の数字は, その対応数で, 合計 226 であった。

その結果, 【受容的態度】【連携】【相談活動】【見守り】【信頼関係】【支援】【アプローチ】【配慮】【その他】に集約できた。対応としては, 本人からの相談や申し出, カミングアウトの有無により対応が異なるものの, 共通して多く記述が得られたものに「ありのままを受け止める」, 「話を傾聴する」, 「本人の気持ち・要望を聞く」, 「どのように支援するか考えていく」, 「本人の意思を尊重した対応をとる」であった。これらは性同一性障害が疑われる児童生徒がいた場合の基本的な対応であると同時に, 養護教諭のすべての健康相談活動に通じて言えることであろう。本人の気持ちに寄り添い, 本人の希望に沿った対応が望まれる。それに加え, 相談状況や児童生徒の状態等の実態に合った対応をとることで, よりニーズに合った支援に近づくと考える。相談の有無などの条件によって対応は異なる傾向をみせたが, 相談や申し出, カミングアウトはなくても, 日常生活に支障がある様子などを観察し対応しようとしていた。しかし, 「特別な対応はとらない」とする記述もみられ, 養護教諭自身の対応の困難さもうかがえる。画一的な対応ではなく, 本人の相談によく耳を傾け, 本人の要望に沿って必要ならば専門機関に相談して対応すべきであろう。

性同一性障害が疑われる児童生徒がいると仮定した場合, 「養護教諭として, どのように学校に働きかけ, 取り組みますか」について自由記述で回答を求め, 117 名 (95.1%) から回答を得た。その結果, 【共通理解】, 【支援体制】, 【配慮】, 【その他】の 4 つに集約できた(表 8)。

表8 養護教諭としてどのように学校に働きかけ, 取り組むか

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
共通理解	情報提供	「保健だより」「講演会の実施」「教職員へ必要な情報の資料を配布する」「校内研修の実施」「学校医からの情報を提供する」 (41)
	情報交換	「職員会議での提案・検討」「関係職員との話し合い」「支援方法の確認」「保護者への対応方法の検討」 (40)
支援体制	連携	「学級担任」「関係職員」「管理職への報告・相談」「生徒育成部」「生徒指導部」「部活動顧問」「スクールカウンセラー」「家庭との連携体制づくり」「医療機関・専門機関」「教育相談部」「校内支援委員会」 (82)
	チーム支援	「支援体制づくり」「ケース会議の実施」 (7)
配慮	性同一性障害の児童生徒への配慮	「学校生活環境の整備」「制服の検討」「トイレの検討」「着替えへの配慮」「水泳学習への配慮」「プライバシーを守る」 (15)
	周囲の児童生徒への配慮	「集団保健指導の実施」「配慮方法の検討」「友人やクラスメイトへの理解を深める」 (8)
その他		「本人の望みがかなうように働きかける」「一概には言えない」「困難を抱えていなければ特に学校へ働きかけない」「まずは保護者に働きかけ, 医療機関で診断されてから学校全体で取り組む」「わからない」「保護者からの依頼があれば職員全体に知らせる必要がある」「人権問題であって養護教諭が中心に働きかけることはない」「いじめになっているようなら担当部署に要請する」 (23)

畔田ら<sup>10)</sup>は, 性別違和感を抱える生徒に対しての支援方法とし, 関係者らの連携, 支援体制の整備を報告しているが, 調査対象の養護教諭も同様なことを必要としていた。性同一性障害が疑われる児童生徒がいる場合の養護教諭としての学校への働きかけや取り組みとして, 【共通理解】を中心とする【支援体制

制】作りがベースとなることが明らかとなった。まず、学校内で共通理解するために、養護教諭としての視点で、保健だよりの作成や校内研修、講演会の実施によって保護者や教職員、児童生徒に性同一性障害に関する情報を提供する。また、関係職員と情報を交換・共有し、連携していくことで、徐々に支援体制が確立されていくものと思われる。さらに、管理職へ報告や相談をし、職員会議等で性同一性障害が疑われると診断された児童生徒を教職員全体へ周知し、その実態や望まれる支援等についての提案・検討を重ねていく。そうすることで学校内での支援体制が整備され当事者の児童生徒や周囲の児童生徒への配慮や学校環境の改善につなげることが可能であると思われる。情報を共有し、養護教諭が個々の対応で終わらせることなく学校全体で、あるいはチームを組織し支援していく必要がある。また、その際にはプライバシーを守るため細心の注意を払う必要がある。

「今までに『性同一性障害』と診断されている又は疑われる児童生徒と関わったことがありますか」という問に対して関わったことがあるとしたのは、45名(36.6%)であった。さらに、関わったことのある45名に対し、今までに性同一性障害の何人と関わったかを尋ねた。関わったことのある人数は1名としたものが27名(60.0%)と最も多かったが、4割は複数と関わり、中には4名と関わったことがある養護教諭も2名(4.4%)みられた。すなわち、学校では性同一性障害の児童生徒に接する機会は稀ということではなく関わる可能性が十分あるということであろう。

「性同一性障害と診断されている又は疑われる児童生徒の学年や性別、児童生徒や保護者から相談された内容、判断や診断に至った経緯等はどうであったか。また、その児童生徒に対してどのような支援をしたか、差し支えない範囲でお答えください」という問から得た結果を表9に示した。「差し支えない範囲」としたために関わった児童生徒の学年や性別、診断の有無などの条件が判明しない事例もあった。得られたのは48事例である。

その関わった経験のある養護教諭が行った支援の一例として、養護教諭から児童生徒へ直接的な支援には「話を聴く」、「相談活動の実施」、「受容する」、「声かけ」、「見守る」、「児童生徒を尊重する」等であった。環境改善のための支援としては、「教職員への周知」、「スクールカウンセリングへ繋げる」、「学級担任との相談」、「制服やトイレへの配慮」、「体育の授業、内科検診、修学旅行時の部屋や入浴への配慮」、「更衣場所の提供」、「医療機関へ繋げる」、「保護者の話を聞く」、「保護者へのカミングアウトのフォロー」等が挙げられた。本人からの申し出はなかった場合や支援を段階的に進めていくことが出来なかった場合等、状況によっては「特に支援はしなかった」という記述もあったが、児童生徒の実態や相談内容を踏まえての支援を行っていた。過剰な対応は当事者の負担や逆効果にもなりかねないため養護教諭には臨機応変に対応する力が求められよう。また、支援する中で苦勞したことで、「特に苦勞はなかった」という養護教諭がいる一方で、「児童生徒の要望はできるだけ叶えたいが、口外しないでほしいという要望には、連携する際に苦勞した」や「支援方法に悩んだ」という記述が得られ、児童生徒の状況にもよるがやはり養護教諭自身が支援する上で困難を感じるということが明らかとなった。また、「インターネットを通じて知識を得ており、インターネットを通じて知り合った交際相手がいる場合もあり、指導に苦慮する」といった記述もあり、社会の理解度の低さや性同一性障害に関する教育環境が整っていないことから、当事者の児童生徒は身近なインターネットを通じて情報収集し、画面の向こう側の相手と悩みを共有し合い、会ったこともない相手と交際する現状が明らかとなった。しかし、性同一性障害のインターネットによる活動の役割は小さくはないが、内容は不十分である事も指摘されている<sup>11)</sup>。さらに、インターネットを通じて知り合った相手の危険性は、性同一性障害をもつものだけの問題ではなく、種々の事件に巻き込まれることも

あるので注意が必要である。さらに支援したことがある養護教諭の自由記述には、「君たちは異常ではないというメッセージを伝え、何をサポートできるか模索するも、彼らに養護教諭の姿はどう映っていたのかわからない。本当のところ、心から彼らを受け入れられていない自分もいる。養護教諭としてすべての生徒を受け入れたいという建前の気持ちがあるが、正直自分はどうも彼らを理解できるのかという葛藤が混在する。彼らは、自分は何なのかを知りたがっており、的確に答えられない自分たちがいる。」と自身の葛藤の記述がみられた。また、「性同一性障害の芸能人に対し、偏見がそんなにない時代なので、若者には受け入れ感があると思うが、まだまだ企業などには理解されない現状がある。」といった社会の理解度の低さを指摘した記述も得られた。性別違和を持つ者は、就業の困難を抱え、貧困に陥りやすい層だという報告<sup>12)</sup>もあり、未だ一般社会では十分に認知、理解がされにくい現状があり社会の変化が求められる。

謝辞:本研究にご協力くださいました養護教諭の皆様にご感謝致します。

#### IV 引用文献

- 1) 山内俊雄 「性同一性障害とは—歴史と概要」『Modern Physician』, 第 25 巻4号(2005), 365-369.
- 2) 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」, 平成15年7月16日法律第111号, 改正 平成20年法律70号. <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15HO111.html> (アクセス日 2015年3月)
- 3) 松本洋輔, 阿部輝夫, 池田官司, 織田裕行, 康純, 佐藤俊樹, 塚田攻, 針間克己, 松永千秋, 山内俊雄, 齋藤利和, 舛森直哉, 中塚幹也, 難波祐三郎, 木股敬裕「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン(第4版)」『精神神経学雑誌』, 第114巻11号(2012), 1250-1266.
- 4) 中塚幹也「「性同一性障害」を性教育で取りあげる」, 『JASE 現代性教育研究ジャーナル』, 第29巻(2013), 1-5.
- 5) 文部科学省「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について(通知)」, 2010
- 6) 文部科学省「子どもの心身の健康を守り, 安全安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」, 平成20年度中央教育審議会答申, 2009.
- 7) 舟島なをみ. 2007. 『質的研究への挑戦』(医学書院) 東京.
- 8) 菊池由加子, 新井富士美, 松田美和, 清水恵子, 中塚幹也 「小・中学校の教員における性同一性障害に関する認識と対応—教員の性別との関連—」 『日本性科学雑誌』, 第28巻(2010), 57-63.
- 9) 中塚幹也, 江見弥生「思春期の性同一性障害症例の社会的, 精神的, 身体的問題点と医学的介入の可能性についての検討」『母性衛生』, 第45巻2号(2004), 278-284.
- 10) 畔田由梨恵, 中下富子, 岩井法子, 大信田真弓「性別違和感を抱える中学生・高校生に対する養護教諭の支援方法の特徴」『日本健康相談活動学会誌』, 第8巻1号(2013), 44-55.
- 11) 梅宮新偉「性同一性障害の治療とインターネットの果たす役割—インターネットにおけるピアグループの形成と問題点—」『福島女子短期大学研究紀要』, 第31巻(1999), 117-127.
- 12) 松嶋淑恵「性別違和を持つ人々の実態調査—経済状況, 人間関係, 精神問題について—」『人間科学研究』, 第34巻(2012), 185-208.

表9 養護教諭が関わった・気づいた児童生徒からの相談内容・過程やそれに対する支援

No.	学年・性別	医療機関による診断	相談者	相談内容	相談の過程 ・ 日常の様子等	支援
1	中学・女子		本人	・制服がスカートであるためはけない。 ・学校行事で制服の日は休みたい。	・小学校の時のランドセルは黒だった。	・ジャージ登校を認めた。
2	高校・女子		本人	・スカートをはきたくない。 ・戸籍を変えられるようにしたい等。		・制服等の学校のルールは守らせるようにした。
3	女子生徒	無	養護教諭の気づき	特になし	・かなり情緒不安定な行動が目立っており、関係職員で面談や相談をしていた。 ・母親が外国人ということもあり「自分は何人なのか」というアイデンティティへの喪失感はあるようであった。	・性同一性障害への疑いを持つての相談活動はできなかった。  ・卒業後、男装をしていることを知った。
4	中1・男子	無	養護教諭の気づき	特になし	・保護者の理解もない中で、本人も自分の状態を認めることが出来ず苦しんでいた。 ・関わりはあったが、不登校になってしまい、ほとんど話せなかった。	・登校時や放課後に声かけや話を聴いた。  ・支援等の話に入ることはできなかった。
5	既卒・男子		養護教諭の気づき	特になし	・既に本人が校内である程度のポジションを築いているようだった。 ・カウンセリングに通っている時期もあったが、スクールカウンセラーと話すことで落ち着いている時期だったため、詳細は聞いていない。 ・過去には海外での性別適合手術等を考え、カウンセラーに相談していたようだ。	・赴任した時には高3で、大学入学に向けて取り組んでいた時期で相談はなかった。  ・カウンセラーへのとり継ぎ程度で、特に支援はしていない。
6	高3・女子		本人	・男になりたい。 ・月経時に精神的に不安になる。	・日頃から不安定な性格で保健室に多く来室。	
7	女子生徒		本人	・男になりたい。 (保護者は認めていない。)	・性のこと以外にも家庭のこと、性格のことなど問題多々あり。 ・毎日のように保健室に来室。	・生徒指導主事に相談し、制服のズボン着用を認めてもらった。 ・担任や関係の先生方に理解してもらえるよう状況を話した。 ・修学旅行時や合宿では部屋の風呂を使えるよう配慮した。 ・スクールカウンセラーとのカウンセリングを定期的実施。
8						・本人の意向により、医療機関での支援をした。  ・医師から学校生活に必要な配慮(制服の変更、使用するトイレについての周知、体育の授業への配慮、内科検診への配慮)について助言してもらった。
9	高2・男子	無	本人			・修学旅行の際、入浴に配慮した。 ・本人が困難と感じていることに関して、話を聴き、状況の改善に協力した。

10	女子・高2		本人	特になし	・周囲は知らない。	・話を良く聴く。 ・信頼関係を作る。
11	男子・高3		担任の報告	特になし	・動作やしぐさに違和感がある。	・話を良く聴く。 ・信頼関係を作る。
12	小5・女子	無	保護者	・男子の制服を着用したい。	・その当時の現状で上手くやっていた。 ・担任が周りの児童に対して理解を深めるのに言葉を選んでいったと思う。	・養護教諭としての支援は行っていない。
13	中3・男子		養護教諭の気づき	特になし	・男子の友人が少なく、輪に入れない。女子の友人が多く、気が合う。 ・その当時の現状で上手くやっていた。 ・担任が周りの児童に対して理解を深めるのに言葉を選んでいったと思う。	・特に相談がなく、養護教諭としての支援は行っていない。
14	中1・男子		養護教諭の気づき	特になし	・男子の友人が少なく、輪に入れない。女子の友人が多く、気が合う。 ・ややオネエ言葉。 ・女子の集団やママさんバレーで生き生きする。 ・その当時の現状で上手くやっていた。 ・担任が周りの児童に対して理解を深めるのに言葉を選んでいったと思う。	・特に相談がなく、養護教諭としての支援は行っていない。
15	中1・女子		本人	・制服着用が苦痛。 ・水泳で女子が更衣室で着替えているところにいると気分が悪くなる。 ・同性が好き。		・アレルギーを理由として「異装届」を提出させ、儀式以外の普通の授業をジャージで受けることを許可した。
16	女子生徒	無	本人	・自分は性同一性障害だと思う。女子だが男子の心を持っている。男子として扱われると嬉しい。 ・スカートをはきたくない。男子の制服を着たい。		・学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、生徒指導部長（制服指導を生徒指導部が行っているの）と定期的な面談。  ・女子のスラックス制服着用の許可（現在はまだ実現していない）。
17	高2・男子		本人	・女として振る舞いたい。化粧をしたい。 ・「死にたい」との訴え。	・抑うつ状態。	・訴えをよく聴いた。 ・困難を感じている部分に対応した。
18	高1・男子		本人	・男子トイレに行けない。 ・男子としてやっていくのがつらい。女性として生きたい。		・訴えをよく聴いた。 ・困難を感じている部分に対応した。
19	高1・女子		保護者	・制服のスカートをはくのが嫌。 ・月経が来ると精神不安定になる。	・制服が嫌で不登校気味になる。	・カウンセリングを勧めた。 ・女子の制服にズボンを導入した。
20	既卒・女子生徒		友人	・同性同士で付き合っているのが不快。		・相談者には「人それぞれだから尊重してあげてほしい」と伝えた。 ・該当生徒からの訴えはなかったの、他の生徒と同じように接した。
21	高2・男子	無	本人	・本人の様子への過去のいじめについて。		・とにかく話を聞いた。
22			本人			・保健室で話す。 ・保健室から教室まで付き添った。

廣原・富岡：性同一性障害に対する養護教諭の認識と支援

23	中2・女子	無	養護教諭の気づき		・中3になるとき転校。	・来室時には受容を心がける。 ・しぐさ、口調、服装等、否定しない。
24	中3・男子	無	養護教諭の気づき	特になし		・来室時には受容を心がける。 ・しぐさ、口調、服装等、否定しない。
25			養護教諭の気づき		・本人がひそかに悩んでいる状態。	・メンタル面での相談。 ・水泳の授業時の対応。
26	高3・女子	無	本人	・自分は性同一性障害なのではないか。 ・女子の格好をすることや胸のふくらみが嫌だと感じる。	・体調不良で保健室来室が多い生徒だった。	・「相談したい」と言われた際に、別室で話を聞いた。 ・スクールカウンセリングを勧め、受けることになったが、自由登校期間中で、都合が合わなくなってしまったため、結果的には受けないまま卒業した。
27	高1・女子		本人	・制服のスカートで登校するのが嫌等。	・制服が嫌であまり学校に来なくなり、退学してしまった。 ・中学校の時から悩んでいた。 ・親にも知られたくない。	・「秘密にしてほしい」と言われたので、何もしていない。
28			本人	・同級生（同性）に好意を持って異性として接していたが、相手が大変困惑していた。		・ただ気持ちを受け止めていた。
29	女子生徒		養護教諭の気づき	特になし	・胸を潰すシャツを着ており、見た目は完全に男子。 ・別名を名乗っており、明らかにそうだと分かった。 ・周囲の生徒たちからは受け入れられていて、一見問題なく過ごしていた。 ・女子の制服がスカートだけでなく、スラックスもOKだったため、その点制服による苦痛がない環境は良かった。	・女子トイレに入るのが嫌だったようなので、なるべく人が少ないような遠いトイレを使わせた。 ・生活の中であらゆることが心の障害になっていることを理解するように努めた。 *29, 30, 31 各別事例
30	女子生徒		養護教諭の気づき	特になし	・胸を潰すシャツを着ており、見た目は完全に男子。 ・別名を名乗っていた。 ・周囲の生徒たちからは受け入れられていて、一見問題なく過ごしていた。 ・女子の制服がスカートだけでなく、スラックスもOKだったため、その点制服による苦痛がない環境は良かった。	・女子トイレに入るのが嫌だったようなので、なるべく人が少ないような遠いトイレを使わせた。 ・生活の中であらゆることが心の障害になっていることを理解するように努めた。
31	女子生徒	有	本人	・毎日の生活すべてが辛い。 ・精神科に通院し、ホルモン治療を受けている。 ・卒業したら出来るだけ早く性別適合手術を受けたい。	・胸を潰すシャツを着ており、見た目は完全に男子。 ・別名を名乗っており、明らかにそうだと分かった。 ・周囲の生徒たちからは受け入れられていて、一見問題なく過ごしていた。 ・女子の制服がスカートだけでなく、スラックスもOKだったため、その点制服による苦痛がない環境は良かった。	・女子トイレに入るのが嫌だったようなので、なるべく人が少ないような遠いトイレを使わせた。 ・生活の中であらゆることが心の障害になっていることを理解するように努め、見守ることくらいはできなかった。

32	男子生徒		本人	・進路に迷っている。	・いじめやからかいの対象となっていた可能性があった。 ・男女問わず、話を聞いてくれる職員にまわりつき、離そうとしない傾向があった。	
33	高2・女子		本人	・女子用水着の着用に違和感。 ・制服のスカート着用に抵抗あり。 ・インターネットで調べた専門医を受診したい。 ・保護者に失望するので打ち明けられない。 ・乳房切除手術をしたい。	・水泳部。	・スクールカウンセラーと面接を勧め、卒業までカウンセリングを受けさせた。 ・日常的には気分のむらがあり、必要に応じて保健室で対応する。 ・保護者へのカミングアウトを勧め、打ち明けることが出来た。 ・埼玉の医療機関で診断される。(保護者は否定的) ・生徒指導部へのアプローチとして、制服の女子用ズボン提案。
34	高3・男子	無	本人	・女装が好き。 ・芸能界にも興味がある。	・保健室来室時に打ち明けられる。	・来室時に何か出来ることを聞いてみるが、「そっとしておいて」とのことで、具体的には見守ったのみ。
35	高2・女子		養護教諭の気づき	・友人関係(女子)について。	・持ち物がメタリックや鎖がついた装飾品、黒などで疑う。 ・男子の方が気を遣わないとのこと。 ・多数の男子に囲まれているのを見かけ、面談し打ち明けられる。 ・東京で男子に間違えられたと自慢する。	・見守ったのみ。
36	高1・女子		養護教諭の気づき	・好きな人は女性。 ・保護者には打ち明けていない。	・クラスメート(女子)に抱きつくなどのしぐさから疑う。一部の女子職員の手を触るなどの行為もあった。 ・担任(男性)と連携し、本人と面談する。	・相手を見て行動するように助言する。
37	高1・女子		本人	・男子の制服希望。	・反抗的な態度。 ・1年で退学してしまった。	・特になし
38	高3・女子		本人	・男になりたい。 ・女が好き。	・問題行動が多かった。	・興奮が収まらない時などは、休ませたり、話をきいたりした。 ・性認識の悩みを聞いた。
39	高2・女子		本人	・女子と真剣に交際している。 ・男子の制服着用希望。		・訴えをよく聞く。 ・カウンセリングにつなぎ、継続。
40	高1・男子				・制服、トイレ、体育等は男子として、それ以外は女子として生活している。	・受け入れられている感じ。特になし。
41	男子生徒		本人	・海外に行きたい。 (3年の進路選択・決定時;手術希望)	・特に思い悩んでいる様子はない。	
42	高3・男子		本人	・スカートに着替えたい。 ・好きな人が同性と異性の二人いる。		・着替えの場所として保健室を提供した。

43		無	本人	・カミングアウト。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個を認める。</li> <li>・他者の言動で傷ついた時は抱えこまず相談にこられる関係を築く。</li> <li>・専門医を紹介する。</li> <li>・本人や周囲のケア・対応。</li> <li>・関係職員のみコアチームで共有する。</li> <li>・授業等，性で配慮が必要であれば配慮をする。</li> <li>・可能な範囲で気を配る（進路等）</li> </ul>
44	中学・女子	有	保護者	・男子の制服で登校させてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中2で自覚。</li> <li>・中3で診断。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行は職員の部屋風呂使用</li> <li>・診断後はジャージ登校。卒業式もジャージで参加。</li> <li>・男子トイレに入られると他の男子が困るため，女子トイレを使用。</li> </ul>
45	高3・女子		本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子の服装になりたい。高校まではスカートを我慢して穿いていた。</li> <li>・卒業後，美容学校に行く。その際，学校で女子のユニホームを作らなくてはならないことに非常に抵抗がある。どうしたら良いか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性差のない美容師という職業を選択したとのこと。</li> <li>・ユニホームの件は美容学校と相談することになった。</li> <li>・本人がネットで調べ県外のクリニック（心療内科）を受診しながら，就業の方向性を決めていったよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話をよく聞く。</li> </ul>
46	高3・女子	無	本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSでやり取りしている年上の女性に自分の本当の性別を伝えるかどうか悩んでいる。</li> <li>・相手に対して恋愛感情を持っている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人がインターネットで「性同一性障害」について多くのことを調べていたので，情報提供しなかった。</li> <li>・受診の面で，医療機関を教えてほしいとのことであったので，スクールカウンセラーに繋いだ。</li> </ul>
47	高3・女子		本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路について。</li> <li>・家族，身近な人へのカミングアウトについて。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に生徒から話を聞いた。</li> <li>・母親の動揺が強かったため，スクールカウンセラーとの面談を設定した。</li> </ul>
48	既卒・女子		本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異性に憧れていた。</li> <li>・本当に好きか分からないままカモフラージュで異性とも付き合い合っていたことなど。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年にわたり日常的に関わりがあったが，卒業後に初めて打ち明けられた。</li> <li>・身なりも性格も男勝りで，女子に人気があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談当時は浪人生だったこともあり，今はこの問題に焦点を当てずに受験に向かうよう伝えた。</li> <li>・同時にわたしはそのままのあなたでいいと思うこと，勇気ある打ち明けに感謝し，今後も相談に来るよう伝えた。</li> </ul>